



議会だより

かまし

No.52

令和元年(2019)5月1日

Gikaidayori Kamashi

- 表紙. ドキドキの新一年生
- 2P. 平成31年度6会計予算を可決
- 4P. 委員会審査結果報告
- 6P. 議案の結果一覧
- 7P. 人事案件・意見書・請願
- 8P. 委員会のうごき・3月補正予算
- 9P. いっぱん質問
- 11P. 嘉麻市子育て総合支援センター
「子育て支援課」を設置
- 12P. 議会のしくみ
- 13P. 委員会
- 14P. 請願・陳情

平成

31

年度

6会計予算を可決

総額409億7,012万円
(前年度比19億9,186万円増)

※千円以下を切り捨てています。

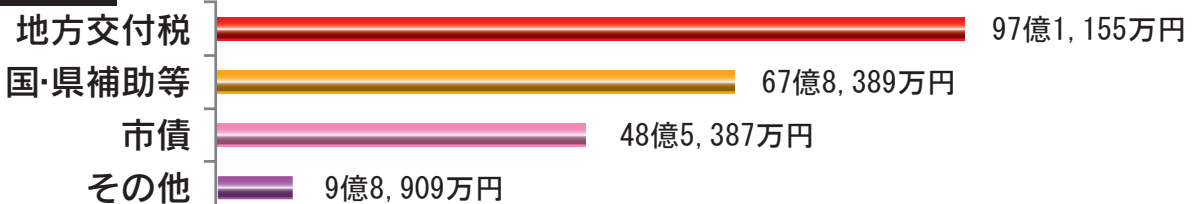
一般会計

276億4,036万円
(前年度比21億5,176万円増)

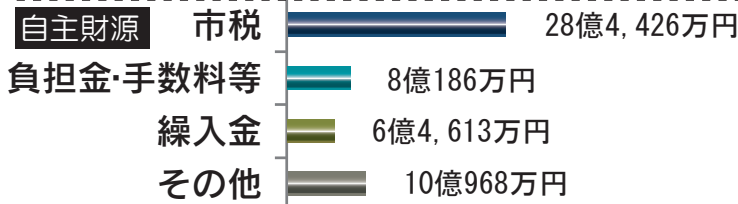
※会計年度の表記については、平成31年度一般会計予算（特別会計含む）として、2020年5月31日まで運用しています。

【歳入】

依存財源

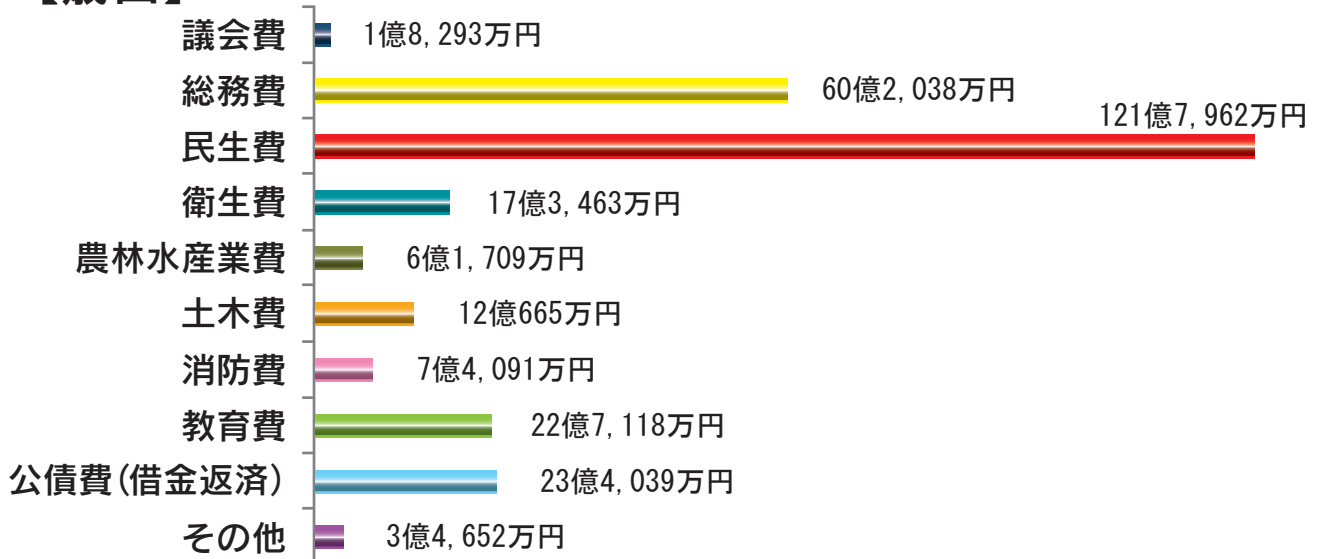


自主財源



依存財源（他に頼った収入）…………… 223億3,841万円(80.8%)
自主財源（本市独自の収入）…………… 53億195万円(19.2%)

【歳出】



義務的経費（人件費など最低限必要な経費）…………… 134億4,609万円(48.6%)
投資的経費（事業費など投資する経費）…………… 44億2,127万円(16.0%)
その他（施設の維持管理などの経費）…………… 97億7,299万円(35.4%)



国民健康保険特別会計

51億8,732万円
(前年度比2億2,477万円増)

後期高齢者医療特別会計

6億2,254万円
(前年度比 370万円増)



介護保険特別会計

57億6,580万円
(前年度比 3億6,303万円増)

住宅新築資金等貸付特別会計

4,244万円
(前年度比 610万円減)



水道事業会計

17億1,164万円
収益的収出6億4,783万円
資本的支出10億6,381万円
(前年度比7億4,531万円減)

3月補正予算(平成31年度分)

一般会計 1億2,499万円増

総額 277億6,536万円

○補正予算の主なもの

・プレミアム商品券発行事業
1億71万円

・熊ヶ畑小学校教室棟基礎補強工事
2,065万円

・プログラミング学習用ロボットリース料
362万円

一般会計補正予算

新庁舎建設事業(継続費)
27億4,934万円



家庭雑排水処理事業
(山田小富士住宅団地汚水処理施設改修工事)
1億3,271万円



一般会計予算の主な事業

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会に付託された議案の審査結果は6ページ)



田中委員長



中嶋副委員長



田中委員



永水委員



中村委員



山倉委員

総務財政委員会

福岡県立山田高等学校 跡地利活用

跡地利活用推進協
議会条例を廃止す
る条例

本案は、嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会の任務終了に伴い、当該条例を廃止するため提案されたものです。

執行部より、この協議会は、平成29年12月定例会において設置条例議決後、速やかに設置し、計7回の慎重な審議を経て、平成30年10月23日に、嘉麻市長に答申したことをもって任務が終了したため、当該条例を廃止するものであるとの説明がありました。

委員より、老朽化による校舎の除却や土地の返還について県との協議は済んでいるのかとの質問に対し、県から市の利活用計画を示してほしいということから協議会を設置し答申をいただいた。今後この計画を基に県へ方

向性を求めていきたいとの回答がありました。

また、答申では、跡地利活用の具体的な案は出されていないようだが、市としての青写真等はあるのかとの質問に対し、答申を最大限に尊重し、様々な可能性を踏まえながら、最終的に庁内の検討委員会において決定したいとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。
※本会議では、全会一致で可決されました。



福岡県立山田高等学校跡地

民生文教委員会



岩永委員長



藤副委員長



廣瀬委員



新井委員



中嶋委員



新井委員

ふくおか県環境広域施設組合 設立による関係条例の廃止

嘉麻浄化センター 条例等を廃止する 条例

本案は、平成31年4月1日付でふくおか県中央環境広域施設組合が設立されることとなり、

直営施設である嘉麻浄化センター、嘉麻クリーンセンター、嘉麻斎場に係る事務執行権が新第一部事務組合に移ることから、「嘉麻市嘉麻浄化センター条例」「嘉麻市嘉麻クリーンセンター条例」「嘉麻市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例」「嘉麻市嘉麻斎場条例」を廃止するため提案されたものです。執行部より、廃止される4つの条例は、新第一部事務組合の例規として新たに制定されるものである旨の説明がありました。

また、新第一部事務組合における、長い目で見た時の具体的な内容が決められていない中、業務を移行することは時期尚早であるという反対の意見がありました。

今後どうなるのかという質問に対し、複数年契約により、4月1日以降も契約期間が残っているものは、新第一部事務組合に継承されるものである旨の説明がありました。

また、新第一部事務組合における、長い目で見た時の具体的な内容が決められていない中、業務を移行することは時期尚早であるという反対の意見がありました。

委員より、嘉麻市が契約した業務委託等は



ふくおか県環境広域施設組合

産業建設委員会

足白農泊施設の新設

嘉麻市観光拠点施設 条例の一部を改正す る条例

本案は、観光拠点施設における宿泊施設の新設に伴い、条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、平成31年度の供用開始を目的に整備する宿泊施設及びコミュニティスペース等を有する「足白農泊施設」の整備に伴い、施設の設置及び管理に

間、施設利用料など必要な事項を定めるものであるとの説明がありました。

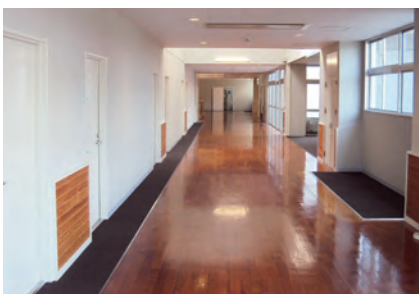
委員より、宿泊料金1万5千円は高すぎるのではないかととの質問に対し、上限として1万5千円以内と設定している。相場としては素泊まりで5千円前後となり、夕食や朝食といったオプションが付いて7、8千円になつてくると思うが、指定

管理者が決まり次第、適正な料金を運営支援計画に基づいて決めていくとの回答がありました。

また、オープン前に看板等を設置してPRしたほうがいいのではないかととの質問に対し、現在、市内外の効果的な場所に看板を設置するというところで場所等を検討している。PR効果が高まるよう、可及的速やかに看板の設置をしていきたいとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。

※本会議では、全会一致で可決されました。



改装中の農泊施設

議案の結果一覧(3月定例会)

○…全会一致
△…賛成多数
※…討論あり

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

総務財政委員会		
議案第3号	公平委員会設置条例	○可 決
〃 第4号	公平委員会のサービスの宣誓に関する条例	○可 決
〃 第5号	「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会条例を廃止する条例	○可 決
〃 第6号	職員の自己啓発等休業及び修学部分休業に関する条例等の所要の改正	○可 決
〃 第14号	災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償条例を廃止する条例	○可 決
〃 第34号	嘉麻市及びふくおか県央環境施設組合公平委員会の協同設置を廃止すること	○可 決

民生文教委員会		
議案第1号	専決処分事項の承認(交通事故に係る損害賠償の額を定めることについて)	○承 認
〃 第2号	子育て総合支援センター条例	○可 決
〃 第9号	災害弔慰金の支給等に関する条例の所要の改正	△可 決
〃 第10号	嘉麻浄化センター条例等を廃止する条例	○可 決
〃 第11号	介護保険条例の所要の改正	○可 決
〃 第15号	教育センター条例の所要の改正	○可 決
請願第1号	稲築社会福祉センターの存続について	継 続 審 査

産業建設委員会		
議案第7号	職員の特別職の給与等に関する支給条例の所要の改正	○可 決
〃 第8号	かんがい施設維持管理基金条例の所要の改正	○可 決
〃 第12号	観光拠点施設条例の所要の改正	○可 決
〃 第13号	市営住宅条例の所要の改正	○可 決
請願第2号	上山田～熊ヶ畑地区・歩道整備を求める請願	継 続 審 査

予算特別委員会		
議案第35号	平成30年度一般会計補正予算(第9号)	○可 決
〃 第36号	平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	○可 決
〃 第37号	平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○可 決
〃 第38号	平成30年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第3号)	○可 決
〃 第39号	平成30年度介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	○可 決
〃 第40号	平成30年度水道事業会計補正予算(第3号)	○可 決
〃 第41号	平成31年度一般会計予算	※△可 決
〃 第42号	平成31年度国民健康保険事業特別会計予算	※△可 決
〃 第43号	平成31年度後期高齢者医療特別会計予算	○可 決
〃 第44号	平成31年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○可 決
〃 第45号	平成31年度介護保険事業特別会計予算	○可 決
〃 第46号	平成31年度水道事業会計予算	○可 決

その他		
議案第47号	福岡県市町村退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更	○可 決
〃 第48号	平成30年度一般会計補正予算(第10号)	○可 決
〃 第49号	平成31年度一般会計補正予算(第1号)	○可 決
報告第1号	専決処分事項の承認(交通事故に係る損害賠償の額を定めることについて)	○承 認
〃 第2号	専決処分事項の承認(市営住宅明渡し等に係る訴えの提起について(5件))	○承 認
委員会提出議案第1号	市議会委員会条例の所要の改正	○可 決

人事案件

農業委員会委員に次の方を選任することについて全会一致で同意しました。

人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

有吉 直子氏
大里喜久雄氏
金子 英喜氏
坂口 清二氏

浅田 信 氏
岡本喜久生氏
小山 修 氏
梶原 徳幸氏
品原 勇二氏
嶋田 尋美氏
田中 久 氏
辻田 茂 氏
縄田 精二氏
縄田 秀史氏
縄田 緑 氏
萩尾 邦広氏
日高 寛司氏
山口 義文氏
山田 恵子氏

公平委員会委員に次の方を選任することについて全会一致で同意しました。

松隈 善之氏
石川 穎子氏
栗野 隆夫氏

意見書

消費税率10%への引上げの中止を求める意見書

社会保障や財政再建のための財源は、所得の少ない人ほど負担が重い消費税増税ではなく、アベノミクスで潤った大企業や巨額の富を得ている大富豪に応分の負担を求める税制に見直すべきであり、政府に対し消費税率10%への引上げ中止を求めるものです。
(賛成少数・不採択)

請 願

上山田く熊ヶ畑地区・歩道整備を求める請願

本請願は12月議会において継続審査となっていたものです。
(閉会中の継続審査)

稲築社会福祉センターの存続について

当施設は憩の場または地域交流の場である。高齢者のひきこもりを防止し健康を維持することに大いに役立っている。よってこの施設を「用途廃止・解体」することに断固反対し存続を強く求めるものです。
(閉会中の継続審査)

いっぱん質問



行政の考えを問う

田中 義幸 議員

交通網の整備が過疎化を防ぐ……………9P

新井 高雄 議員

市は「いこいの家」存続の請願採択を
尊重せよ…………… 9P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

新井 高雄 議員



問 市は「いこいの家」存続の
請願採択を尊重せよ

答 重く受け止めるが、今後、
総合的に判断する

質 3月議会冒頭、議
会は山田いこいの家・
白雲荘の存続に関する
市民からの請願を、採
択・議決した。
行政は、議会が採択
した重みを尊重し、今
後いこいの家を残す作
業にあたらなくてはな
らないと考えるがどう
か。
赤間市長 今後、個々
の施設の課題や問題点、
財源などを総合的に判
断し最終な意思決定を
行う。

意見 全体の問題の中
でいこいの家を考えて
いくと言うが、それは
議会に対して全く誠意
がないことだ。議会が
市民の代表として採択
した存続の結論に従っ
て執行するのが行政の
あるべき姿である。
市長の答弁の言いよ
うは、市政運営が行政
に一任されてしまい、
行政がひとりで行先し
てしまうことになりか
ねないものだ。
子どもに係る国民健康

質 国民健康保険税は、
協会健保や組合健保と
違って、収入のない子
どもにまでも人頭税の
性格をもつ均等割に
よって課税し、子育て
世代の親が支払う仕組
みになっている。
抜本的改善のため、
全国知事会が国からの
補助金1兆円を要求し
ているが、すぐに実現
できる見通しはない。
実現するまでの間、
市独自に財政支援し、

均等割を軽減して子育
て世代を応援すべきだ。
すでに実施している
全国の市町村に見習っ
て、本市でも取組むこ
とを求める。
赤間市長 子どものい

る家庭が全部、国民健
康保険であればそれも
考えられるが、協会健
保の子どももいるので
公平性が保たれるのか
十分議論したい。

- 子どもの均等割減免の自治体（来年度実施予定含む）
- 北海道旭川市★
 - 岩手県宮古市★◎
 - 宮城県仙台市★
 - 福島県南相馬市★◎
 - 白河市★◎
 - 新潟県佐渡市
 - 東京都昭島市
 - 東大和市
 - 清瀬市
 - 武蔵村山市
 - 他15市町
 - ★印は高校生世代まで所得
制限なしで第1子から減免
している自治体
 - ◎印は全額免除

田中 義幸 議員



問 交通網の整備が過疎化を
防ぐ

赤間市長 その通りだ

質 交通網の整備が過
疎化を止める重要な政
策だ。
赤間市長 人口減少に
ついてはその通りだ。
質 福祉バスの路線と
ダイヤはどうする。
小林地域活性推進課長
基本的に見直す。
質 大幅減便となった
碓井・大分抗線につい
て、現在の山田から桂
川駅に行っている市バ
ス路線を、牛隈から碓
井庁舎前を経由して、
福岡県信用組合前を右

折、そして第二保育所
前に出るような案と、
現在の路線上庁舎前の
コンビニ周辺と、農協
前信号に停留所を作れ
ば住民の利便性に叶う
のではないか。
地域活性推進課長 良
い案だ。西鉄と協議す
る。
セツトバック政策
質 セツトバックすべ
き市道は、県と情報共
有ができていないか。
廣瀬土木課長 できて
ない。

質 ある市道は、セツ
トバックしたが、8年
間放置されたままで住
人が管理している。先
日の鴨生地区の例も25
年間放置されていた。
正直者が馬鹿を見る。
一部しかセツトバック
していない道路の管理
はどうなる。
土木課長 全て終わっ
てから維持管理する。
意見 終わるまで20年、
30年かかるかも知れな
い。その間放置するこ
とになる。部分的でも

セツトバックされた道
路は管理すべきだ。
行政区交付金問題
質 A・B行政区の交付
金について、昨年9月
に401万9634円
の差額は事実と異
なっていたことを示し
た。世帯数登録の件も
行政が容認していた。
その後どうなったか。
安陪総務課長 電話で
双方に話をしたが、進
展がない。
意見 同じ嘉麻市の行
政区同士がいがみ合う



のは、非常に良くない。
早急に解決すべきだ。
他に公共施設の統廃
合、防災行政無線につ
いて質問。

委員会の動き

民生文教委員会

1月4日
 請願審査
 (付託案件)

議会運営委員会

2月13日
 3月定例会の日程
 など
 3月12日
 定例会最終日の日程
 など

産業建設委員会

1月6日
 請願審査
 (付託案件)

広報編集特別委員

12月18日
 議会広報編集
 1月15日
 議会広報編集
 1月21日
 議会広報編集
 1月24日
 議会広報編集

3月補正予算 (平成30年度分)

※千円以下を切り捨てています。

一般会計補正の主なもの

(歳入)

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 6,290万円
 農林水産業施設災害復旧費補助金 3,520万円
 林道災害復旧費補助金 3,743万円

(歳出)

小学校空調設備設置工事 1億3,167万円
 中学校空調設備設置工事 1億4,082万円

一般会計	4億9,981万円減
総額	296億3,671万円
国民健康保険特別会計	108万円減
総額	55億2,662万円
後期高齢者医療特別会計	7,132万円減
総額	6億1,627万円
介護保険特別会計	5,181万円減
総額	55億2,960万円
住宅新築資金特別会計	519万円減
総額	4,489万円
水道事業会計	1,650万円減
収益的支出	6億9,906万円
資本的支出	17億4,594万円
6会計総額	437億9,912万円



エアコン設置イメージ

嘉麻市子育て総合支援センター 「子育て支援課」を設置

子どもの年齢に応じた切れ目のない支援を行うため、母子保健に関すること、子どもの発達相談支援に関すること、教育や就学の相談に関すること、児童虐待に関することなど、総合的に支援していくことを目的としています。保健師などの専門職や相談員を配置し、福祉・保健・教育が連携した支援を行います。

今までの嘉麻市の子育て支援体制の課題

○子どもを取り巻く環境が多様化、複雑化、深刻化

- ・児童虐待やその恐れのある子どもへの対応
- ・発達障害やその疑いがある子どもへの対応
- ・不登校や集団になじまない子どもへの対応

○縦割り行政の弊害

- ・命令系統が複数あり、スピード感がない
- ・問題が小さいうちは、情報が共有されにくい
- ・単独での対応が困難なケースが増加
- ・年齢に切れ目のない総合的な支援ができていない

設置したことにより

- 子どもの年齢に応じた切れ目のない支援（縦の連携）
- 福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援（横の連携）
- 子どもや子育て支援に係る専門性の向上
- 子育てや教育に関する相談にワンステップで対応、支援
- 必要に応じて、より専門的な機関へつなぐ調整機能

【嘉麻市子育て総合支援センター】
子育て支援課

場所：嘉麻市上山田392番地（山田庁舎）
電話：53-1104（母子保健係・発達相談支援係）
53-1186（家庭・教育相談支援係）



議会のしくみ

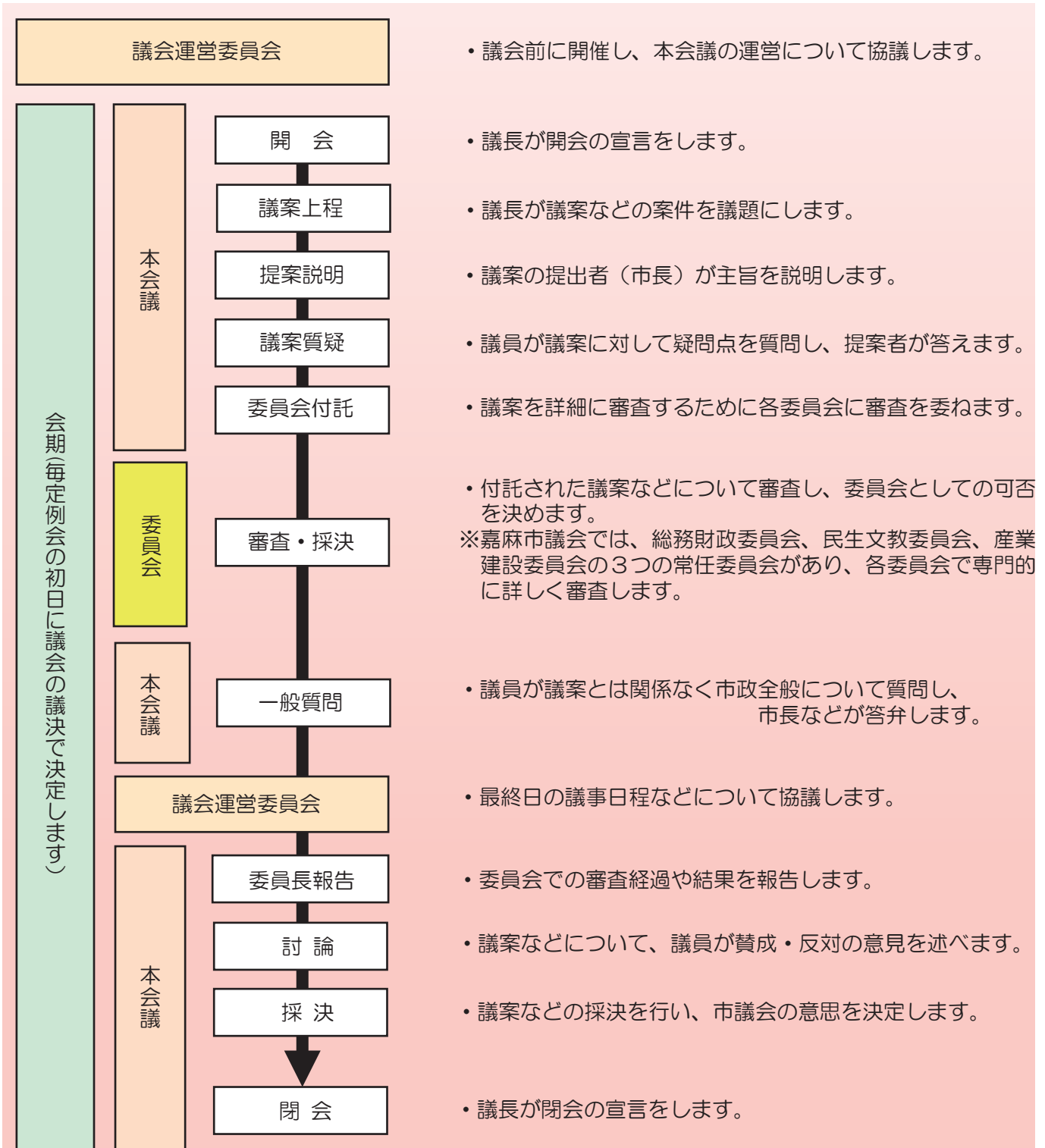
議会のしくみ

議会の種類には定期的に開かれる定例会と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会は市長が招集します。

定例会や臨時会は会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開いて議案の審査など、議会活動を行います。定例会は3月、6月、9月、12月に年4回開くことになっています。



定例会の流れ



委員会

常任委員会

嘉麻市議会には、地方自治法第109条の規定に基づき設置された常任委員会が3つあります。常任委員会は常時設置されており、それぞれの所管（責任をもって管理する範囲）があります。議会開会中はもちろん、議会の閉会中も議長の許可を得て、委員会を開催し、審査又は調査することができます。

議員はいずれかひとつの常任委員会に所属しています。

いずれの委員会も本会議で付託された案件について審査し、委員会としての可否を決定します。

その後、本会議において委員長がその結果報告を行い、嘉麻市議会としての可否を決定します。

各常任委員会の所管 (責任をもって管理する範囲)

民生文教委員会の所管

- ・市民課に関する事
- ・環境課に関する事
- ・人権・同和対策課に関する事
- ・福祉事務所に関する事
- ・教育委員会に関する事

産業建設委員会の所管

- ・農林振興課に関する事
- ・産業振興課に関する事
- ・住宅課に関する事
- ・土木課に関する事
- ・農業委員会に関する事
- ・水道局に関する事

総務財政委員会の所管

- ・総務課に関する事
- ・人事秘書課に関する事
- ・防災対策課に関する事
- ・男女共同参画推進課に関する事
- ・企画財政課に関する事
- ・管財課に関する事
- ・地域活性推進課に関する事
- ・税務課に関する事
- ・総合窓口課に関する事
- ・選挙管理委員会に関する事
- ・固定資産評価審査委員会に関する事
- ・会計管理者に関する事
- ・監査委員に関する事
- ・公平委員会に関する事
- ・他の委員会に属さないこと

議会運営委員会

嘉麻市議会には、地方自治法第109条の規定に基づき設置された議会運営委員会があります。議会運営委員会は議会の円滑な運営を行うため常時設置されており、定例会や臨時会の議事日程、議事の順序や進め方などを協議します。

特別委員会

特別委員会は、特定の問題を審査又は調査するために必要に応じて設置される委員会です。現在設置されている特別委員会と審査及び調査内容は次のとおりです。

・**広報編集特別委員会**
・議会報に関する事

また、議長の諮問事項（意見を求めること）についても調査・協議を行います。議会開会中はもちろん、議会の閉会中も議長の許可を得て、委員会を開催し、審査又は調査することができます。

・**行財政改革に関する調査特別委員会**
・行財政改革の推進に関する事

・**新庁舎に関する調査特別委員会**
・新庁舎に関する事

議会運営委員会の定数は6人で各常任委員長と各常任委員会から1名ずつ選出がされます。

・**議会改革に関する調査特別委員会**
・議会改革に関する事

請願・陳情

市民が市政に関する
ことで、市議会に要望
や意見を述べることを
言います。

請願・陳情はどちら
も同じような性格を持
ったものですが、手続
きの方法等に違いがあ
ります。

みなさんが市政に関
することで要望や意見
がある場合には、請願
や陳情を活用してくだ
さい。



請願

とは、国民に保障された憲法上(第16条)の権利で、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることを言い、その手続き等は請願法に定められています。また、地方議会に対する請願は、地方自治法及び各議会の会議規則に規定されており、提出には**紹介議員を必要とします**。

嘉麻市議会では、提出された請願は、委員会で内容を審査し、本会議で採択・不採択の結論を出します。結論が出たものについては、請願者に通知するとともに、採択した請願は市長などに送り、その実現を図ります。

陳情

とは、請願と同じような性格を持ったもので、様式も請願に準じるものですが、**紹介議員を必要としません**。また、請願ほど明確な法律上の規定がありません。

提出された陳情は、議長が必要と判断した場合、所管委員会に審査を付託し内容を審査しますが、通常は、全議員に配布されます。

提出方法

請願・陳情は、文書で行うことになっています。

提出様式は、特に決まっていますが、下記の書式例を参考に嘉麻市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名又は押印が必要です。

請願書・陳情書の書式例

○○○○○に関する請願(陳情)書		平成○年○月○日
嘉麻市議会議長	○○○○	様
紹介議員(請願のみ) ○○○○(署名又は押印)		
請願(陳情)者		
住所		
氏名		(印)
(法人名、代表者名)		
電話番号		
件名	○○○○○について	
趣旨	○○○……………。	